

原案のとおり可決しました。

また、議員からは、意見書案7件が建議案として提案され、可決した意見書については、国会及び関係府庁に送付しました。

また、今回提出された請願2件については不採択となりました。

■議会の動き

- 6月12日 議会運営委員会
本会議(開会)
会期決定
補正予算等提案(説明・質疑)
- 16日 本会議
一般質問
- 17日 本会議
一般質問
- 18日 総務委員会
補正予算等審査(質疑・討論・採決)
民生委員会
補正予算等審査(質疑・討論・採決)
- 19日 文教経済委員会
補正予算等審査(質疑・討論・採決)
建設委員会
補正予算等審査(質疑・討論・採決)
議会運営委員会
- 23日 議会運営委員会
本会議(閉会)
補正予算等議決(委員長報告・討論・採決)

■上程議案

●補正予算

◇一般会計補正予算(第2号)

18億8,714万9,000円を追加し、予算総額565億1,129万8,000円とするものです。主なものは、人件費に関する特別職や職員の給与のカットに係る減額、4月1日付けの人事異動に伴う人件費等の措置、人事院勧告に基づく期末手当など夏期一時金0.2月分の削減などの予算措置を行うものです。加えて、国の1次補正予算に係る経済対策の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として14億2,697万5,000円や子育て応援特別手当交付金事業1億2,607万1,000円などを追加しています。さらに、このところの経済状況を反映して、法人市民税の還付に要する予算の追加や、消費者生活相談窓口の機能強化を目指す地方消費者行政活性化事業などの追加をするものです。

◇港湾事業特別会計補正予算(第1号)

人件費の減額分を修繕料や待合所の借上料などへ組み替えるものです。

◇国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

601万6,000円を追加し、総額を171億4,666万円とするもので、職員が3名

増加したことに伴う人件費の追加によるものです。

◇千光寺山索道事業特別会計補正予算(第1号)

73万8,000円を追加し、総額を7,839万8,000円にするもので、千光寺山ロープウェイの運転時間延長に対応することなどによる人件費の追加によるものです。

◇夜間救急診療所事業特別会計補正予算(第1号)

388万6,000円を追加し、総額を1億7,960万円にするもので、職員の異動に伴う人件費の追加によるものです。

◇公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

160万4,000円を追加し、総額を24億8,597万6,000円にするもので、職員の異動に伴う人件費の追加によるものです。

◇介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

1,148万5,000円を減額し、総額を135億1,671万円にするもので、職員1名の減に伴う人件費の減額や臨時職員の賃金の追加及び地域包括支援センター運営に係る追加によるものです。

◇尾道大学事業特別会計補正予算(第1号)

5,496万7,000円を追加し、総額を13億8,665万1,000円にするもので、職員2名の減に伴う人件費の減額と、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、テニスコートの移設と、水路の整備を行うための予算措置です。

◇救護施設事業特別会計補正予算(第1号)

3,000円を減額し、総額を2億5,674万1,000円にするもので、職員給与の減に伴う人件費の減額と、修繕費の追加によるものです。

◇特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

158万円を追加し、総額を2億9,376万2,000円にするもので、職員の異動に伴う人件費の追加によるものです。

◇渡船事業特別会計補正予算(第1号)

34万8,000円を追加し、総額を3,233万7,000円にするもので、職員の異動に伴う人件費の追加によるものです。

◇後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

419万3,000円を追加し、総額を18億8,880万6,000円にするもので、職員の異動に伴う人件費の追加によるものです。

◇水道事業会計補正予算(第1号)

職員の異動に伴う人件費の調整で、収益的支出の水道事業費用を2,463万

2,000円減額し、また、資本的支出について311万6,000円を減額しようとするものです。

◇病院事業会計補正予算(第1号)

収入については、市民病院では瀬戸田診療所の体制の確定に伴う一般会計からの繰入金を増額を、公立みつぎ総合病院では介護保険事業への職員派遣が1名減じたことに伴う介護保険事業特別会計からの負担金の減によるものであり、支出については両病院で、職員の給与及び期末勤労手当の改定などにより減額するもので、収益的収入の病院事業収益を1,112万2,000円増額し、病院事業費用を4,876万7,000円減額しようとするものです。

●条例改正

◇尾道市役所支所設置条例

尾道市役所瀬戸田支所を移転するための条例改正です。

◇非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例

障害程度区分認定調査を円滑に実施するための障害程度区分認定調査員の設置に伴い、その報酬額を定めるための条例改正です。

◇尾道市手数料条例

長期優良住宅等計画認定申請に係る手数料のうち、あらかじめ登録住宅性能評価機関による認定基準の事前審査を受けて、申請される場合の手数を定めるための条例改正です。

◇尾道市税条例

地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税の住宅借入金特別税額控除及び配当所得、譲渡所得等に係る軽減措置の特例の延長等について定めるための条例改正です。

◇尾道市消防本部及び消防署の設置等に関する条例

尾道西消防署において救急患者搬送船の運用を開始することに伴い、管轄区域を改めるための条例改正です。

◇尾道市瀬戸田サンセットビーチ設置及び管理条例

事務分掌の変更に伴う条例改正です。

◇尾道市港湾施設管理条例

向島町に港湾施設として市営棧橋を設置し、及び管理するため、並びに東御所町の棧橋を市営棧橋として管理するための条例改正です。

◇尾道市都市公園条例

公園予定区域の整備完了及び児童遊園地の編入に伴い、都市公園名を定めるための条例改正です。

◇尾道市児童遊園地設置及び管理条例
道の駅子ども公園を都市公園へ編入することに伴い、同公園を廃止する

めの条例改正です。

●その他の議案

◇市道路線の認定について

上細田線:因島田熊町地内の宅地造成に伴い、寄附を受けた道路を市道認定するものです。

◇市道路線の認定について

浦崎124号線:浦崎町における道路改良事業により新設した道路を市道認定するものです。

◇市道路線の認定について

美ノ郷116号線:美ノ郷町における道路改良事業により新設した道路を市道認定するものです。

◇市道路線の変更について

原田23号線:一般県道下川辺尾道線道路改良事業の施工に伴い、これに接続する路線の終点に異動が生じるため、路線を変更するものです。

●報告

◇繰越明許費繰越計算書(2件)

一般会計

公共下水道事業特別会計

◇事故繰越し繰越計算書

一般会計

◇予算繰越計算書

水道事業会計

◇継続費繰越計算書

水道事業会計

◇法人の経営状況(6件)

尾道市土地開発公社、尾道駅前都市開発株式会社、尾道ウォーターフロント開発株式会社、おのみちバス株式会社、財団法人尾道市自治振興事業団、財団法人平山郁夫美術館

●人事議案

◇教育委員会の委員の任命

中司 弘子さん(十四日元町)

◇固定資産評価員の選任

石井 浩一さん(西藤町)

■一般質問(主な内容)

◆シトラスパークの活用について

Q 今後どのように活用していくのか。

A 旧瀬戸田町から引き続き取組をしている広島大学との共同研究の成果を基に、市・広島大学・民間企業などが参加し、「柑橘類ヘルスケア食品開発研究会」を立ち上げている。これは、尾道・瀬戸田産の柑橘の有効活用・消費拡大とともに、新たな「地域ブランド」商品の育成に取り組んでいるもので、平成21年度末には各企業において商品化できるよう取組が進められているところである。また、平成20年3月、市・県・地元関係団体と「シトラスパーク管理運営見直し検討委員会」を立ち上げ、平成20年9月に「シ

トラスパーク再出発構想」を策定している。これは、シトラスパークを「地域ブランドの育成」・「柑橘産業の創出の場」としての役割に加え、地域住民と来園者の「交流・憩い」の場としての活用を目指していくものである。これを基に、平成20年度から「シトラスパーク交流プログラム」に取り組み、地元市民の交流活動の拠点として、有効利用の定着を推進すべく、地域の各種団体の方々と協議を重ねているところである。今後、民間活力なども視野に入れながら、新たな地域産業・柑橘産業の創出を目指した公園運営を推進していきたい。



シトラスパーク

◆地域交通体系の整備について

Q 尾道市内中心部と瀬戸田町を結ぶ直行バスを運行すべきと考えるが、市長の所見は。

A 住民要望に応えるため、おのみちバス株式会社が平成22年度の開設に向け、経路を含め検討しているところである。

◆行政評価システムの導入について

Q 行政評価システムの導入を進める必要があると思うが、市長の所見は。

A 本市が今後とも自立的で、持続可能な行財政を確立するためには、政策評価、施策評価、事務事業評価からなる行政評価制度を導入し、将来的には総合計画、行政評価、予算編成等が連動した仕組みづくりを目指さなければならないと考えている。このため、平成21年度は、昨年度実施した総点検の結果を踏まえながら、事務事業については300事業程度を対象に評価を実施するとともに、施策評価については制度設計を行っていききたいと考えている。また、あわせてその担い手となる職員の育成に向けた研修を行っていく。なお、政策評価については、今後の課題として認識している。

◆環境行政について

Q 市内公共施設に太陽光発電システムを設置してはどうか。

A 本市では、尾道市民センターむかいしまや、みつぎ子ども図書館に太陽光発電システムを設置し、因島南

中学校にも設置する予定である。その他エコ対策として、尾道市立市民病院の発電設備には発電効率の高い天然ガスの燃料使用や排熱の有効利用をしている。消防本部では地熱を利用した換気システム及び屋上緑化を実施している。



消防本部屋上緑化

◆国道2号バリアフリー化事業について

Q 事業の着工時期、工事の概要、総事業費及び完成予定はどのようになっているか。

A 平成21年度中に広島県が国道2号交通安全施設等整備事業の実施設計を行い、平成22年度から着工の予定である。現在の道路幅の中で北側歩道を拡幅するとともに、線形の一部改良を行う。総事業費は平成21年度中に積算を行う。着工後3年から5年での完成を見込んでいる。

Q 歩道や路肩は、どのようにバリアフリー化されるのか。また、道路全体の線形はどのようになるのか。

A 現在の計画では、南側の駐車帯を狭くしたり植樹帯を撤去することにより、北側の歩道の幅員は最低でも1.5m以上に拡幅される予定である。この駐車帯及び植樹帯については、今後地域住民等との協議により具体的に詰めていく。また、線形については、郵便局の西側についてカーブの角度を緩やかにする計画である。これにより、自動車走行の安全性が向上し、交通事故の減少が期待される。

◆県立瀬戸田高等学校・御調高等学校の分校化案について

Q 分校化案について、市としてどのように受けとめ、どう対応するつもりか。

A これまで、県教育委員会は、「県立高等学校再編整備基本計画」を平成13年度に策定し、平成15年度から平成20年度にかけて、地域の実情等を考慮しながら、小規模校の統廃合による適正規模化を進めてきている。この計画の当初から、本市にある高等学校では、県立瀬戸田高等学校と御調高等学校が、計画の対象となっているものと認識していた。そうした中で、先日、県教育委員会から、基